

静岡県選挙管理委員会告示第50号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号に規定する不在者投票のできる施設として次の施設を指定した。

平成28年9月27日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

1 不在者投票のできる施設の指定

施設名	所在地	種別
医療法人社団 伊豆七海会 熱海 海に見える病院	熱海市熱海字上ノ山1843番1	病院

2 指定年月日 平成28年9月26日